

社団法人全日本ジュニア体操クラブ連盟 大会撮影規制について

当連盟の大会撮影規制は(財)日本体操協会が施行している撮影規制に準じています。
撮影については「選手の人権と大会の権利を保護するため」に下記のとおり撮影を制限させていただきますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2009国際ジュニア体操競技大会

1. 報道関係者の撮影について

- (1) 対象 / 運動記者クラブ、写真記者協会、日本雑誌協会、国際スポーツ記者協会、日本スポーツプレス協会、スポーツニュース協会、テレビニュース映画協会の加盟会員者を原則とします。
上記以外の方は、ジュニア連盟事務局へお問い合わせ下さい。
- (2) 取材申請 / 原則として所定書式に従った事前申込みとなります。
なお、上記対象者以外の方は当日の受付は出来ませんのでご了承下さい。
- (3) 受付手順 / 当日、会場受付で身分を証明するものを提示して受付を行って下さい。
取材中は許可証を目立つところに付け、定められた場所での撮影をお願いします。
また、大会運営に支障をきたさぬようご配慮下さい。
- (4) 上記の事項が遵守されない場合には撮影をお断りすることがあります。
- (5) 撮影した画像、動画は報道に関わる用途以外に、当連盟の許可なく営利目的に利用することは出来ません。

2. 一般の撮影について(大会当日の申請により撮影が可能です)

- (1) 受付手順 / 各日毎に、会場受付にて一般撮影申請書に必要事項を記入していただき、ご提出時に身分を証明するものを提示して受付を行ってください。撮影腕章をお渡しいたします。
その際に保証金2,000円をお預かりします。保証金はお帰りの際に腕章と引き換えにお返しいたします。
- (2) 撮影中は許可証を目立つところに付け、定められた場所での撮影をお願いします。
- (3) 撮影は観客席からのみ可、ただし、撮影禁止エリアでの撮影、フラッシュ撮影、赤外線撮影装置、望遠レンズ、三脚等を利用した撮影は禁止します。ご協力をお願い申し上げます。
- (4) 当連盟関係者が撮影目的や内容を確認させていただく場合もありますが、その指示に従っていただけますようご協力下さい。
- (5) 以上の制限を厳守しない撮影者に対しては、録画物を没収し、必要に応じて関係機関に引き渡します。
- (6) 撮影した画像、動画は、当連盟の許可なく営利目的に利用することはできません。